

平成30年6月2日

【平成30年6月2日理事会承認】

選手強化委員会

東京2020オリンピック競技大会出場権獲得者の取り扱い要綱

第1条（目的）

1. 東京2020オリンピック競技大会「以下東京2020という。」でメダル獲得ができる選手を選考するための基準に関して必要な事項を定める。
2. 東京2020への出場権「以下QPという。」を獲得した選手の取り扱いについては、本要綱で定める。

第2条（日本代表選手選考種目）

1. ライフル種目 AR60、AR60W、FR3×40、R3×40W
ARミックスチーム
2. ピistol種目 AP60、AP60W、SP、RFP、APミックスチーム

第3条（QP獲得者の処遇）

1. 2018年世界選手権及び2019年ワールドカップにおいてQPを獲得し、かつ2019年11月1日時点でのISSFランキングで20位以内を確保している場合は、その選手を日本代表選手として内定する。
ミックス種目でQPを獲得した場合においても同様の条件で代表チーム選手に内定する。
2. 上記該当者以外の場合については、選考会により日本代表選手を決定する。
3. 日本代表選手を決定する選考会については、別途定める。

附則

本要綱については、平成30年6月2日より施行する。